

東区社会福祉協議会 子育てサロン助成のご案内

子育てサロン助成とは・・・

子育て中の親子の不安・ストレス解消、情報交換の場として親子が気軽に集える「子育て中の親子の居場所」として、地域で子育てを支援していく「助け合い・支え合いの場」（＝子育てサロン）に対して助成を行います。

助成の対象となる事業	子育てサロン事業 【実施回数】月1回以上定期的に開催 【参加人数】1回あたり5組以上 【場所】自治会館、公民館、空き家、空き教室など参加者が集まりやすい場所 ※ 親どうしの思いを共感し、不安・ストレスを解消する場であることから、プログラムだけに終わらないように工夫しましょう。 ※ 宗教活動、政治的活動を主目的とする活動や、特定の個人、活動主体等の利益を目的とする活動は助成対象外です。
助成対象団体	東区内で子育てサロン事業を実施している団体
助成額及び対象経費等	【助成額】2,750円×活動月数（年間33,000円限度） 【助成回数】1団体あたり年度1回まで 【助成対象経費】事業実施に係る経費 会場借用料、ボランティア行事用保険、講師謝礼、食材費、お茶菓子代、事務費等運営に係る経費 ※但し、アルコール飲料を除く 【その他】 助成金は、概算払いとします。 ただし、年度末に精算を行い、返戻いただく場合もあります。
申請方法等	【申請】事業実施の概ね1カ月前までに、以下の3点を東区社会福祉協議会事務局へ提出してください。 ①子育てサロン助成事業交付申請書（兼概算払願書） ②回覧用チラシやプログラム ③助成金振込用口座の通帳コピー 【報告】3～4月上旬に以下の2点を東区社会福祉協議会事務局へ提出してください。 ①子育てサロン助成金実績報告書 ②領収書（子育てサロン名宛のもの。コピー可）
その他	○ 誰でも気軽に参加でき、仲間内の活動とならないように、<u>地域の子育て経験者・高齢者等支援者への参加促進や連携</u>を図っていくようにお願いします。 ○ 東区社会福祉協議会会費を財源としている「子育てサロン助成」を活用していることを、参加者等へ広く周知してください。